

一般選抜入学者の大学院設置基準第14条特例の適用について

平成17年12月 6日 学務委員会医学系部会決定  
平成17年12月19日 医学系会議報告

《平成18年4月以降の対応》

原則として現行どおりとするが、論文の草稿ができていない場合は、指導教授の理由書等の提出により医学系部会で個別に審議する。

【現行】

指導教授による理由書（添付：論文草稿）

理由書の内容

学生氏名

学生番号

入学年月

適用開始希望する年月、研究の終了が見込める段階に達している状況、勤務予定先等の説明

【論文草稿ができていない場合】

指導教授による理由書（添付：研究計画書）

理由書の内容

学生氏名

学生番号

入学年月

適用開始希望する年月、社会人への変更を行う必要性、勤務予定先等の説明

研究計画書の内容

論文名（仮）

研究内容（要旨）

研究計画

掲載（投稿予定）誌名

掲載（投稿予定）年月

・報告について

適用開始後は、研究の進捗状況について報告（年度末）を要する。ただし、1年以内に一般に再変更した場合は不要とする。

(裏面)

一般枠から社会人枠への変更 記入例

学務委員会 御中

社会環境生命科学専攻

国際環境科学講座 教授

○ ○ ○ ○ 印

大学院生の大学院設置基準第14条による教育方法の特例の適用について

対象者

氏 名 : ○ ○ ○ ○

学 生 番 号 : 394○○○○○

入学年月日 : 平成 ○○年 4月 1日

上記の者について、以下の理由により社会人大学院生として大学院設置基準第14条による教育方法の特例を適用したいので、承認願います。

理 由

(適用開始を希望する年月、研究の終了が見込める段階に達している状況、勤務予定先等詳細に説明してください。)

<論文草稿を添えて大学院係へ提出してください。>